

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4145331号
(P4145331)

(45) 発行日 平成20年9月3日(2008.9.3)

(24) 登録日 平成20年6月27日(2008.6.27)

(51) Int.Cl.		F 1	
A 6 1 B	17/04	(2006.01)	A 6 1 B 17/04
A 6 1 B	17/11	(2006.01)	A 6 1 B 17/11
A 6 1 B	1/00	(2006.01)	A 6 1 B 1/00 3 3 4 D

請求項の数 4 (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2006-153367 (P2006-153367)	(73) 特許権者	000000376
(22) 出願日	平成18年6月1日(2006.6.1)		オリンパス株式会社
(62) 分割の表示	特願2003-162009 (P2003-162009)		東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
原出願日	平成15年6月6日(2003.6.6)	(74) 代理人	100106909
(65) 公開番号	特開2006-239455 (P2006-239455A)		弁理士 棚井 澄雄
(43) 公開日	平成18年9月14日(2006.9.14)	(74) 代理人	100064908
審査請求日	平成18年6月1日(2006.6.1)		弁理士 志賀 正武
		(74) 代理人	100101465
			弁理士 青山 正和
		(74) 代理人	100094400
			弁理士 鈴木 三義
		(74) 代理人	100086379
			弁理士 高柴 忠夫
		(74) 代理人	100129403
			弁理士 増井 裕士

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 縫合具及び内視鏡

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

縫合系の一端に取り付けられ、生体組織に係合させられる係合部材と、前記縫合系の他端に挿通され、前記縫合系が貫通した生体組織に接触して前記縫合系の抜け止めとして機能するロック部材とを備え、

前記ロック部材は、互いに対向するように基部に対して傾斜させた2つの折り曲げ片を有し、前記折り曲げ片は、その対向する端部が閉じるように力が作用したときに前記端部間に通された前記縫合系を締め付け、対向する前記端部が開くように力が作用したときに前記縫合系の締め付けを解除するように構成され、

前記ロック部材は、略中央に前記縫合系を通す孔が形成された板状部材により形成され、該板状部材の長辺方向の両側の所定位置を折り曲げ位置として、90度以上折り曲げることによって側面視3角形を形成するように、前記基部の左右両側に前記折り曲げ片が形成され、

前記孔を有する前記基部の外側面が生体組織に当接する当接面を構成することを特徴とする縫合具。

【請求項2】

前記ロック部材は、その外形が前記係合部材より大きいことを特徴とする請求項1に記載の縫合具。

【請求項3】

前記ロック部材が一部材で構成されていることを特徴とする請求項1または請求項2に

10

20

記載の縫合具。

【請求項 4】

鉗子チャンネルに挿入されて使用される請求項 1 から請求項 3 のいずれか 1 項に記載の縫合具を備えることを特徴とする内視鏡。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、縫合具に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、体腔内に導入し、止血などを目的として生体組織を縫合する処置器が知られている。この種の処置器は、生体組織を貫通できる穿刺針を有し、穿刺針内に縫合糸の抜け止めチップと固定具とを穿刺針の先端側から順番に収容した構成を有している（例えば、特許文献 1 参照）。

このような処置器では、縫合しようとする 2 つの生体組織を貫通したら、最初に抜け止めチップを穿刺針から押し出す。その後、2 つの生体組織から穿刺針を抜いてから固定具を穿刺針から押し出す。最後に縫合糸を引っ張って、2 つの生体組織を縫合させ、固定具で止める。固定具としては、テーパ状の内腔を有する部材の内部にテーパ状の弾性締め付け部材を収容し、両者の間の摩擦力により縫合糸を固定するものが開示されている。

【特許文献 1】実開昭 59 21775 号公報（第 3 頁、第 14 図、第 23 図）

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

本発明は、確実に生体組織を縫合させることができる縫合具を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0004】

上記の課題を解決する本発明の請求項 1 に係る発明は、縫合糸の一端に取り付けられ、生体組織に係合させられる係合部材と、前記縫合糸の他端に挿通され、前記縫合糸が貫通した生体組織に接触して前記縫合糸の抜け止めとして機能するロック部材とを備え、前記ロック部材は、互いに対向するように基部に対して傾斜させた 2 つの折り曲げ片を有し、前記折り曲げ片は、その対向する端部が閉じるように力が作用したときに前記端部間に通された前記縫合糸を締め付け、対向する前記端部が開くように力が作用したときに前記縫合糸の締め付けを解除するように構成され、前記ロック部材は、略中央に前記縫合糸を通す孔が形成された板状部材により形成され、該板状部材の長辺方向の両側の所定位置を折り曲げ位置として、90 度以上折り曲げることによって側面視 3 角形を形成するように、前記基部の左右両側に前記折り曲げ片が形成され、前記孔を有する前記基部の外側面が生体組織に当接する当接面を構成することを特徴とする縫合具とした。

【0005】

請求項 2 に係る発明は、請求項 1 に記載の縫合具において、前記ロック部材は、その外形が前記係合部材より大きいことを特徴とする。

【0006】

請求項 3 に係る発明は、請求項 1 または請求項 2 の縫合具において、前記ロック部材が一部材で構成されていることを特徴とする。

請求項 4 に係る発明は、鉗子チャンネルに挿入されて使用される請求項 1 から請求項 3 のいずれか 1 項に記載の縫合具を備えることを特徴とする内視鏡とした。

【発明の効果】

【0007】

本発明によれば、縫合糸が折り曲げ片から基部に向かう向きに移動しようとするときと端部が閉じて締め付けるように作用するので、生体組織が離れる方向にロック部材が移動しな

10

20

30

40

50

くなり、縫合させた２つの生体組織が離れることがなくなる。

【発明を実施するための最良の形態】

【０００８】

本発明の実施形態について図面を参照しながら詳細に説明する。図１は本実施形態における縫合器を含む内視鏡治療装置の概略図である。図２は縫合器の挿入部を示す断面図であり、図３は縫合器の手元操作部を主に示す断面図である。

【０００９】

図１に示すように、本実施形態の縫合器１は、内視鏡治療装置２の鉗子チャンネル３に挿入されて用いられる。内視鏡治療装置２は、縫合器１を内挿した内視鏡４と、縫合器１に流体である空気などの気体を供給する流体供給手段であるエアポンプ７とからなる。さらに、内視鏡４は、体腔内に導入され、その先端に鉗子チャンネル３、照明やカメラのレンズなどを有する導入部５と、導入部５を体腔外から操作する操作部６とからなる。

【００１０】

図２および図３に示すように縫合器１は、体腔内に挿入される軟性の挿入部１０と、体腔外で施術者の操作を受け付ける手元操作部２０とを有し、その内部に押出部材３１，３２を挿通させた構成になっている。

【００１１】

挿入部１０は、可撓管である外側シース１１と、外側シース１１に進退可能に収容された内側シース１２と、内側シース１２の先端に取り付けられた穿刺針１３とを有する。穿刺針１３は、先端を鋭角に傾斜させて鋭利な尖部とし、生体組織への穿通を容易にしている。また、穿刺針１３は、先端の尖部に開口１４を有する中空形状をなし、この内腔に縫合糸１５に取り付けられた係合部材１６およびロック部材１７を収容している。

【００１２】

図２および図４（ａ）に示すように係合部材１６は、円柱形状の部材からなり、その長手方向の中央付近に生体組織を挿通する縫合糸１５の一端が係止されている。縫合時に係合部材１６は、長手方向の広い面積で生体組織に当接し、係合させられて、縫合糸１５が生体組織から抜け落ちることを防止する。このような形状および機能から、係合部材１６は、Ｔ状アンカーまたはＴバーと呼ばれることもある。

【００１３】

ロック部材１７は、縫合後の縫合糸１５の抜け止めとして機能するもので、基部５０に対して所定の角度を持って対向するように立ち上がる２つの折り曲げ片５１，５２を有し、係合部材１６から引き出された縫合糸１５の他端を基部５０の孔５０ａと、折り曲げ片５１，５２との間に通すようになっている。図４（ａ）の斜視図、および図４（ｂ）の展開図に示すように、ロック部材１７は、板状部材の中央に縫合糸を通す孔５０ａを形成すると共に、板状部材の長辺方向の所定位置に設けた折り曲げ線５３，５４を折り曲げ位置として、端部を同じ方向に曲げて折り曲げ片５１，５２とし、孔５０ａを有する部分を生体組織に当接する当接面を有する基部５０としている。折り曲げ片５１の端部５１ａと、折り曲げ片５２の端部５２ａとの間の距離は、縫合糸１５がない状態で互いに接触するか、縫合糸１５の直径以下になるようにする。

【００１４】

図４（ａ）のＡ－Ａ線断面図である図４（ｃ）に示すように、端部５１ａと端部５２ａとの間を引き離すようにして、基部５０から端部５１ａ，５２ａに向かって縫合糸１５の他端を通すと、折り曲げ片５１，５２には互いに近接しようとする力が発生する。したがって、縫合糸１５が基部５０の方向ｄ１に引っ張られると、端部５１ａ，５２ａも方向ｄ１に移動して、端部５１ａ，５２ａ間の距離が縮まり、縫合糸１５を締め付けてロックし、縫合糸１５の移動を防止する。つまり、ロック部材１７は、係合部材１６とロック部材１７とを引き離す力が縫合糸１５に働いた場合には、端部５１ａと端部５２ａを閉じるように移動させ、縫合糸１５の動きをロックするように作用する。言い換えると、ロック部材１７と係合部材１６とで挟み込む縫合対象がロック部材１７を縫合糸１５の他端の方向

10

20

30

40

50

d 2 に押そうとしても、端部 5 1 a , 5 2 a が縫合系 1 5 を締め付けて縫合系 1 5 に対するロック部材 1 7 の位置をロックするので、ロック部材 1 7 が方向 d 2 に移動させられることはない。

【 0 0 1 5 】

一方、基部 5 0 と反対の方向 d 2 に縫合系 1 5 が引っ張られると、端部 5 1 a , 5 2 a も方向 d 2 (互いに引き離される方向) に移動させられるので、縫合系 1 5 の締め付けを解除する。つまり、係合部材 1 6 とロック部材 1 7 とを近付ける方向には縫合系 1 5 の移動を許容するように作用する。言い換えると、縫合対象にロック部材 1 7 を押し付けるとき、つまりロック部材 1 7 を縫合系 1 5 の一端の方向 d 1 に移動させるときには、端部 5 1 a と端部 5 2 a との間が開いて縫合系 1 5 への端部 5 1 a , 5 2 a の締め付けが解除されるので、ロック部材 1 7 を方向 d 1 に移動させることができる。

10

【 0 0 1 6 】

また、このロック部材 1 7 は、折り曲げ片 5 1 , 5 2 から延設されて、縫合系 1 5 を中央に安定して保持するためのガイド片 5 5 , 5 6 が設けられている。ガイド片 5 5 , 5 6 は、図 4 (b) の板材の短辺の midpoint から長辺の延長線上に斜めに延びる傾斜した端部 5 5 a , 5 6 a を備える三角形を有している。ガイド片 5 5 とガイド片 5 6 とは、孔 5 0 a を中心として点対称となる位置に形成されているので、図 4 (a) のように折り曲げ片 5 1 , 5 2 を近接するように折り曲げても干渉することはない。傾斜する端部 5 5 a , 5 5 b は、縫合系 1 5 をロック部材 1 7 の中央部分に安定して位置するようにガイドするので、縫合処置中に縫合系 1 5 が折り曲げ片 5 1 , 5 2 の間から抜けることがなくなる。

20

【 0 0 1 7 】

本実施形態では、係合部材 1 6 よりも穿刺針 1 3 の先端側にロック部材 1 7 を配置することで、係合部材 1 6 よりも大きい外形を有するロック部材 1 7 を用いることが可能になっている。また、穿刺針 1 3 の長さ方向 (軸方向) と平行になるようにロック部材 1 7 の基部 5 0 を配置するので、穿刺針 1 3 の限られた収容スペースの中でも、生体組織と接触する基部 5 0 の面積、つまり当接面の面積を最大限に確保できるようになっている。

【 0 0 1 8 】

縫合系 1 5 は、一端が係合部材 1 6 に固定されており、他端は末端処理として玉形状に結ばれている。末端処理は、ロック部材 1 7 を摺動可能に挿通した後に施され、ロック部材 1 7 の抜け落ちを防止する役割や、他の鉗子による把持を容易にする役割を担う。末端処理の他の例としては、縫合系 1 5 の端部をリング状に結んだり、端部を溶かして塊状にしたりすることがあげられる。

30

【 0 0 1 9 】

係合部材 1 6 およびロック部材 1 7 を穿刺針 1 3 から押し出す押出部材は、図 2 および図 3 に示すようにロック部材 1 7 を係合部材 1 6 よりも先に押し出す第一押出部材 3 1 と、係合部材 1 6 を押し出す第二押出部材 3 2 とからなり、共に手元操作部 2 0 側から内側シース 1 2 または穿刺針 1 3 に至るまで挿入されている。第一押出部材 3 1 は、穿刺針 1 3 の内径よりも小さい外径を有するパイプからなり、その内部に第二押出部材 3 2 および係合部材 1 6 を摺動可能に収容する。このため、その先端部分に係合部材 1 6 に取り付けられた縫合系 1 5 を引き出すスリット 3 1 a が設けられている。なお、穿刺針 1 2 の内壁と第一押出部材 3 1 との間には、気体の通流を可能にする程度のクリアランスを設けることが望ましい。

40

【 0 0 2 0 】

図 3 に示す手元操作部 2 0 は、外側シース 1 1 に接続される保持部材 2 1 と、内側シース 1 2 に接続されて、穿刺針 1 3 を進退させる操作を行うために使用する穿刺針操作部 2 2 と、第一押出部材 3 1 の端部に取り付けられ、施術者が指を掛けるリングを備える押出部材ハンドル 2 3 と、第二押出部材 3 2 の端部に取り付けられた押出部材ノブ 2 4 とからなる。

【 0 0 2 1 】

穿刺針操作部 2 2 は、有底円筒形状を有し、その底部に相当する端部 2 2 a に術者が指

50

を掛ける溝が形成されたノブ26を備え、開放された端部22bは内側シース12に接続されている。端部22aと端部22bとの間の側面には、穿刺針操作部22内に形成される空隙部分28に気体を導入する際に使用する流体導入部である送気ポート25を有する。この穿刺針操作部22には、第一押出部材31および第二押出部材32が端部22bから端部22aの開口22cへと貫通するように通されている。開口22cと第一押出部材31との間の気密はパッキン27により保持されているので、穿刺針操作部22内の空隙部分28から気体が流出することはない。穿刺針操作部22を保持部材21に対して相対的に進退させることで、体腔内で穿刺針13を外側シース11に対して進退させることができる。

【0022】

押出部材ハンドル23は、操作保持部22から引き出された第一押出部材31の外周に取り付けられている。押出部材ハンドル23を穿刺針操作部22に向かって押し込むと、穿刺針13からロック部材17を押し出すことができる。

押出部材ノブ24は、第一押出部材31の端部31bから引き出された第二押出部材32の端部32bに取り付けられている。押出部材ノブ24を押出部材ハンドル23および穿刺針操作部22に向かって押し込むと、穿刺針13から係合部材16を押し出すことができる。

【0023】

送気ポート25に気体を供給する送気機構について図1を用いて説明する。送気機構は、大気を吸引し、所定の圧力で吐出するエアポンプ7を有し、エアポンプ7の吐出側に、送気と排気とを選択する電磁弁8aと、送気する気体の流量を調整する流量調整弁8bと、実際に供給される気体の流量をモニタする流量計8cとをこの順番に配管で接続し、CPU(Central Processing Unit)9で必要な制御を行う構成になっている。CPU9は、送気開始や送気停止を切り替えるフットスイッチまたはハンドスイッチからの命令信号を受け付けたり、流量計8cをモニタしたりしながら、電磁弁8aの切り替えと流量調整弁8bの開度調整とを行う。なお、流量計8cと送気ポート25との間も配管で接続されている。

【0024】

次に、この縫合器1で、器官などの組織を縫合する手順について図1から図3、および図5、図6、図7を適宜参照して説明する。なお、図5および図6は、縫合手順とそのときの押出部材の位置を説明する図であり、図7は縫合手順の説明図である。

【0025】

まず、図1の軟性内視鏡2と共に、図2に示す縫合器1の挿入部10を体腔内に導入する。このとき、手元操作部20の穿刺針操作部22は、保持部材21から所定量だけ引き出されているので、穿刺針13は、外側シース11内に収容されている。押出部材ハンドル23は、穿刺針操作部22から所定量だけ引き出されているので、第一押出部材31は、係合部材16を収容した状態でロック部材17を押圧しない位置まで後退している。押出部材ノブ24は、押出部材ハンドル23から所定量だけ引き出されているので、第二押出部材32は、第一押出部材32内で係合部材16を押圧しない位置まで後退している。

【0026】

この状態から外側シース11の先端部を縫合させる生体組織に臨む位置まで移動させてから、穿刺針操作部材22を保持部材21に向けて所定量だけ押し込んで、穿刺針13を外側シース11から露出させる。そして、図示しないフットスイッチまたはハンドスイッチをオンして、図1に示すエアポンプ7が吐出する気体を送気ポート25に導く。送気ポート25に導かれた気体は、図3に示す穿刺針操作部材22の空隙部分28を経て挿入部10の内側シース12に導入される。そして、第一押出部材31と内側シース12および穿刺針13との間、ロック部材17と穿刺針13と間のクリアランスを通過して、穿刺針13の先端の開口14から噴き出す。なお、ロック部材17は、穿刺針13の長さ方向と直交する方向において穿刺針13の内壁に当接しているため、気体の通流時にロック部材17が穿刺針13から脱落することはない。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 7 】

さらに、穿刺針操作部材 2 2 を押し込むと、先端から気体を噴き出しながら、穿刺針 1 3 が器官の生体組織を穿通する。器官は、穿刺針 1 3 から気体が供給されて膨らむ。所定量の気体を供給して、器官が処置に必要な程度膨らんだと判断したら、図示しないフットスイッチまたはハンドスイッチをオフして、送気ポート 2 5 への気体の供給を停止する。

【 0 0 2 8 】

器官を膨らませた状態で、図 3 に示す押出部材ハンドル 2 3 を穿刺針操作部材 2 2 に向けて押し込むと、図 5 (b) に示すように第一押出部材 3 1 の先端が、ロック部材 1 7 を押圧して、穿刺針 1 3 の開口 1 4 からロック部材 1 7 を押し出す。図 5 (a) に示すようにロック部材 1 7 が縫合対象となる生体組織 B 1 側に押し出されるので、穿刺針操作部材 2 2 を保持部材 2 1 から引き出すと、穿刺針 1 3 が後退して、生体組織 B 1 から穿刺針 1 3 が抜ける。これにより、縫合系 1 5 が生体組織 B 1 を貫通すると共に、ロック部材 1 7 が生体組織 B 1 に留置される。ロック部材 1 7 の基部 5 0 の中央に縫合系 1 5 が通っているので、縫合系 1 5 が引っ張られると基部 5 0 が生体組織 B 1 に当接することになる。

10

【 0 0 2 9 】

次に、図示しない操作手段で、縫合器 1 を生体組織 B 2 に臨む位置に移動させてから、穿刺針操作部材 2 2 を保持部材 2 1 に対して押し込んで、穿刺針 1 3 の先端から気体を噴き出させながら、図 6 (a) のように穿刺針 1 3 を生体組織 B 2 に穿通させる。ここで、押出部材ノブ 2 4 (図 3 参照) を押出部材ハンドル 2 3 に向けて押し込むと、図 6 (b) に示すように第一押出部材 3 1 の先端よりも第二押出部材 3 2 が突出し、第一押出部材 3 1 内に收容されていた係合部材 1 6 を穿刺針 1 3 から押し出す。この後は、穿刺針操作部材 2 2 を引き戻して穿刺針 1 3 を生体組織 B 2 から引き抜く。

20

【 0 0 3 0 】

これにより、図 7 (a) に示すように、縫合系 1 5 が生体組織 B 2 を貫通すると共に、係合部材 1 6 が生体組織 B 2 に留置される。そして、鉗子 7 1 をシース 7 2 内に備えた他の処置器 7 0 でロック部材 1 7 から延びる縫合系 1 5 を把持し、シース 7 2 の先端でロック部材 1 7 を基部 5 0 が生体組織 B 1 に当接するように押さえつけながら、ロック部材 1 7 から縫合系 1 5 を引き抜くようにして引っ張る。この方向は、前記したように端部 5 1 a , 5 2 a を開く方向であるので、ロック部材 1 7 は、縫合系 1 5 の動きを許容する。したがって、縫合系 1 5 に繋がっている係合部材 1 6 が引っ張られ、係合部材 1 6 が当接する生体組織 B 2 が生体組織 B 1 側に引っ張れ、図 7 (b) に示すように、生体組織 B 1 と生体組織 B 2 とが縫合される。このときに、ロック部材 1 7 は、生体組織 B 1 と広い接触面積を有するので、確実なアンカー効果を発現し、ロック部材 1 7 が生体組織 B 1 に食い込むことはない。また、前記したように、このロック部材 1 7 は、縫合系 1 5 が折り曲げ片 5 1 , 5 2 から基部 5 0 に向かう向きに移動しようとするとき端部 5 1 a , 5 2 a を閉じて締め付けるように作用する。したがって、生体組織 B 1 と生体組織 B 2 とが離れる方向には移動しないし、縫合系 1 5 を移動させないので、縫合させた 2 つの生体組織 B 1 , B 2 が離れることはない。

30

【 0 0 3 1 】

なお、本発明は前記の各実施形態に限定されずに広く応用することが可能である。

40

例えば、ロック部材 1 7 は、図 8 に示す形状であっても良い。図 8 (a) , (b) に示すロック部材 8 1 は、長方形の部材の短辺方向を同じ折り曲げて、折り曲げ片 8 2 , 8 3 を形成している。近接させた折り曲げ片 8 2 の端部と折り曲げ片 8 3 の端部との間に、折り曲げ片 8 2 , 8 3 の折り曲げ位置から端部に向かう方向に縫合系 1 5 を通すことで、前記と同様に縫合系 1 5 の締め付けや、締め付けの解除といったロック機能を実現する。この場合は細長形状を有し、最も面積の大きい基部 8 4 が生体組織に当接する接触面となる。

【 0 0 3 2 】

また、図 9 (a) , (b) に示すロック部材 9 1 は、断面が円弧状の細長の部材の中央に縫合系 1 5 を通す孔 9 2 を設け、長辺と直交する端部を孔 9 2 の方に折り曲げて折り曲

50

げ片 93, 94 を形成している。このロック部材 91 も、近接する折り曲げ片 93 の端部と折り曲げ片 94 の端部の間に、折り曲げ片 93, 94 の折り曲げ位置から端部に向かう方向に縫合糸 15 を通すことで、前記と同様にロック機能を実現する。このロック部材 91 は、孔 92 と対向する面が基部、つまり生体組織に当接する接触面となる。

【0033】

図 10 のロック部材 101 は、細長形状の板材の中央部分に H 形状の切り込みを入れて折り曲げ片 102, 103 を切り起こした形状を有する。前記のような孔は有しないが、近接するように傾斜させた折り曲げ片 102 の端部と、折り曲げ片 103 の端部との間に、折り曲げ片 102, 103 の折り曲げ位置から端部に向かう方向に縫合糸 15 を通すことで、前記と同様にロック機能を実現する。

10

このロック部材 101 は、折り曲げ片 102, 103 を除く部分が基部として生体組織に当接する接触面となる。なお、図 8 から図 10 に示した各ロック部材 81, 91, 101 も、接触面が穿刺針 13 の軸方向と平行になるようにその内腔に収容される。また、係合部材 16 よりも穿刺針 13 の先端側に配置される。

【0034】

また、穿刺針 13 の先端から噴き出させる流体は、空気やその他の気体であっても良いが、生理食塩水などの液体であっても良い。

【図面の簡単な説明】

【0035】

【図 1】本発明の縫合器を含む内視鏡治療装置の概略図である。

20

【図 2】縫合器の挿入部の構成を示す断面図である。

【図 3】縫合器の手元操作部の構成を主に示す断面図である。

【図 4】ロック部材を示す図であり、(a) 斜視図、(b) 展開図、(c) 断面図である。

【図 5】(a) 縫合処置を説明する図、(b) 押出部材の位置を説明する図である。

【図 6】(a) 縫合処置を説明する図、(b) 押出部材の位置を説明する図である。

【図 7】縫合処置を説明する図である。

【図 8】ロック部材を示す図であり、(a) 正面図、(b) 斜視図である。

【図 9】ロック部材を示す図であり、(a) 正面図、(b) 斜視図である。

【図 10】ロック部材の斜視図である。

30

【符号の説明】

【0036】

15 縫合糸

16 係合部材

17 ロック部材

50 基部

51 折り曲げ片

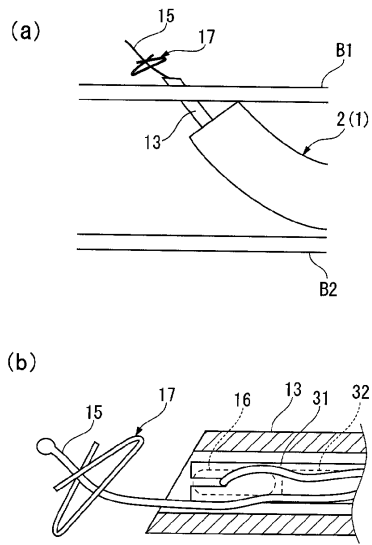
51 a 端部

52 折り曲げ片

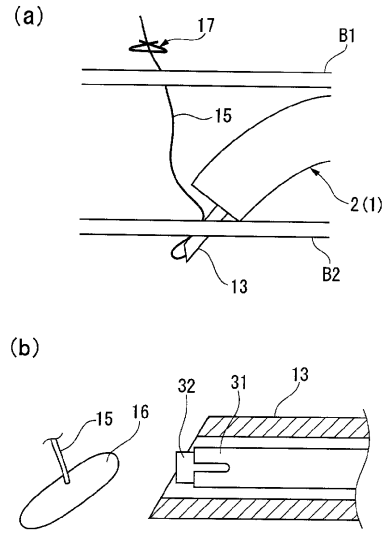
52 a 端部

40

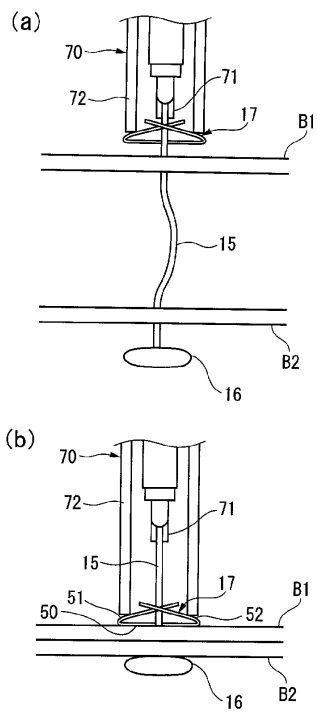
【 図 5 】



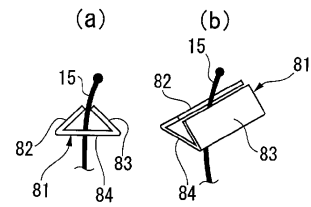
【 図 6 】



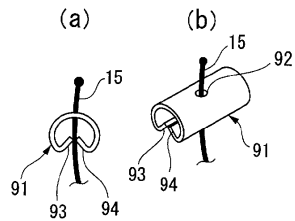
【 図 7 】



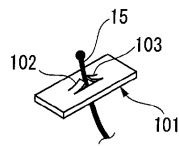
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】



フロントページの続き

- (72)発明者 三日市 高 康
東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス株式会社内
- (72)発明者 鈴木 啓太
東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス株式会社内

審査官 川端 修

- (56)参考文献 特開2000-225118(JP,A)
特表2001-507972(JP,A)
特表2000-501638(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
- | | |
|---------|-----------|
| A 6 1 B | 1 7 / 0 4 |
| A 6 1 B | 1 / 0 0 |
| A 6 1 B | 1 7 / 1 1 |

专利名称(译)	缝合工具和内窥镜		
公开(公告)号	JP4145331B2	公开(公告)日	2008-09-03
申请号	JP2006153367	申请日	2006-06-01
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
当前申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	三日市高康 鈴木啓太		
发明人	三日市 ▲高▼康 鈴木 啓太		
IPC分类号	A61B17/04 A61B17/11 A61B1/00		
CPC分类号	A61B2017/0451 A61B2017/0458 A61B2017/0464		
FI分类号	A61B17/04 A61B17/11 A61B1/00.334.D A61B1/018.515		
F-TERM分类号	4C060/BB05 4C060/CC32 4C061/GG15 4C160/DD03 4C160/DD62 4C160/MM33 4C160/NN09 4C161/GG15		
代理人(译)	塔奈澄夫 正和青山		
审查员(译)	川端修		
其他公开文献	JP2006239455A		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供缝合器械，通过该缝合器械可以可靠地缝合活组织。
 ŽSOLUTION：缝合器械配备有接合构件16和锁定构件17，接合构件16固定在缝合线15的一端并且接合到活组织，锁定构件17穿过缝合线15的另一端，并且与缝合线15刺穿的活组织接触，并起到缝合线15的防脱出装置的作用。锁定构件17具有两个折叠片51，它们朝向基部50倾斜，使得它们是相互对立。当施加力时，折叠片51适于收紧在端部51a之间通过的缝合线15，使得当施加力时相对的端部51a可以闭合并释放缝合线15的紧固，使得相对的端部51a可能会打开。Ž

